空き家家財道具等処分事業

～市と有志企業のタイアップ事業～

家財道具等の処分を
支援します!!

日置市と協定を締結している**「丸山喜之助商店」**と**「寿産業」**の協力をいただき、空き家バンク登録物件の**家財道具の処分を費用の１割引**で実施！

さらに市の事業により最大５万円補助します！

株式会社丸山喜之助商店
電話：099-273-2501
住所：日置市伊集院町大田 3145

株式会社寿産業
電話：0120-510-373
住所：日置市吹上町中原 2080-2

家財道具等の処分費用が 10 万円（税抜）の場合

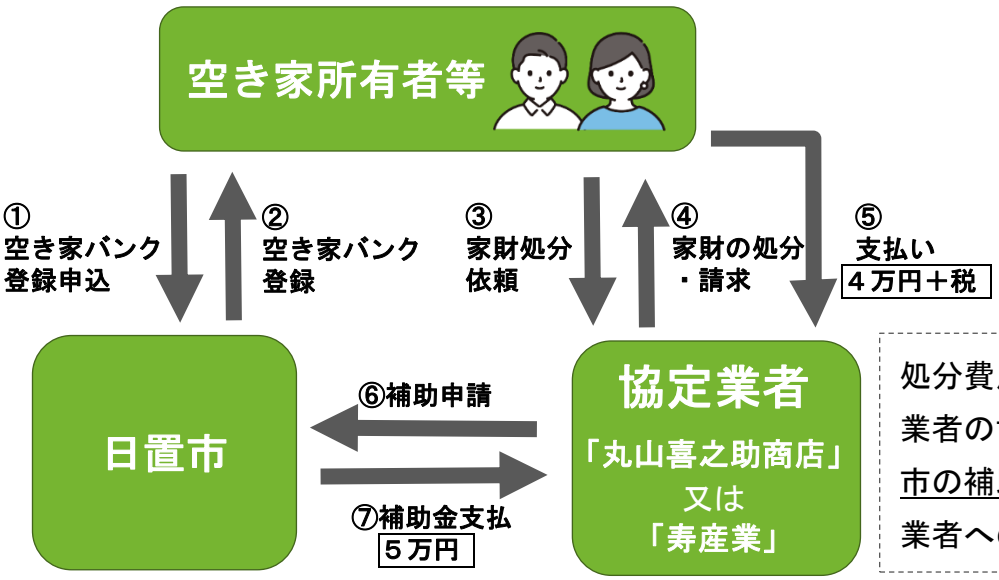

処分費用（税抜）	１０万円
業者の協力（１割引）	▲ １万円
市の補助（最大５万円）	▲ ５万円
業者への支払い	４万円＋税

■空き家バンクとは？

空き家を売却・賃貸したい人（所有者等）と、空き家を購入・賃借したい人をつなぐための制度です。

空き家バンクの運営主体は日置市です。市は、所有者から登録申込を受けた空き家を調査し、情報を市のホームページ上に公開します。

物件の仲介は、市と協定を結んだ協会の不動産業者に依頼します。

空き家バンク制度の利用の相談・登録窓口

日置市地域づくり課定住促進係
電話：099-248-9408

空き家の売却・賃貸に関すること

（公社）鹿児島県宅地建物取引業協会「無料相談」
電話：099-297-4300（毎週「月・水・金」10 時～15 時）
※12 時～13 時を除く

（公社）全日本不動産協会鹿児島県本部
電話：099-813-0511

空き家・古民家の活用など

ＮＰＯ法人 結の夢来人（むらびと）・絆プロジェクト
電話：090-9674-8901　※現地調査等は有料となります

【令和７年４月現在】